社会福祉法人愛の園福祉会 行動計画

職員の働き方を見直し、継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日~ 令和9年10月31日までの 3 年間

2. 目標

目標1:子育てをする職員が、育児と私生活でのバランスが取れた生活が送れるようにするため、産前産後休業、育児休業制度、産休・育休休業にともなう給付金制度の周知及び利用促進環境を整え、職場復帰しやすい環境作りを行う。

3,計画

- ① 育児休業期間中の代替職員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う
- ② 育児休業後における現職又は、現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

4. 月標

- ① 男性の育児休業・出生時育児休業取得率 50%以上、平均1カ月以上
- ② 女性の育児休業取得率 100%以上

5, 対策と取組

- 相談窓口の設置
- ・ 代替要員の確保